

令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部
 事業監理官（誘導武器・統合装備担当）
 評価実施時期：令和4年11月～令和4年12月

事業名	目標観測弾	政策体系上の位置付け
		従来の領域における能力の強化 技術基盤の強化 装備調達の最適化
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 対海上及び対地射撃のため、大型UAV等の他の情報収集、警戒監視及び偵察（以下「ISR（※1）」という。）手段の進出が制限される状況下において、敵の防空網を回避及び進入しつつ迅速に目標付近に進出し、敵艦艇及び地上目標を捜索、探知及び識別して目標情報を取得するための目標観測弾（※2）を開発する。 ※1 ISR：Intelligence, Surveillance, Reconnaissance ※2 目標観測弾：12式地对艦誘導弾能力向上型と同等の残存性を有する情報収集用の飛しょう体をいう。 ○ 総事業費（予定） 222億円（試作総経費） ○ 実施期間 令和5年度から令和8年度まで試作を実施する。また、令和7年度及び令和8年度に各種試験を実施して、性能を確認する。 ○ 達成すべき目標 ・大型UAV等の他のISR手段の進出及び情報収集が制限される状況下において、目標付近まで高速で進出、目標を識別し、目標情報を収集するための「高速移動・長時間在空中化技術」の確立 ・スタンド・オフ火力に対して、捜索範囲における目標情報を地上装置まで伝達するための「標定処理伝達技術」の確立 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 スタンド・オフ火力の迅速な発揮が求められる状況において、各種ISR手段での情報収集に制約のある目標に対し、迅速に進出して目標の種類を識別し、目標情報を取得可能なISR手段が必要である。 ○ 効率性 12式地对艦誘導弾能力向上型の開発、島嶼防衛用新対艦誘導弾の研究等の既存の研究成果を活用する。 ○ 有効性 本装備を導入することにより、大型UAV等の他のISR手段の進出及び情報収集が制限される状況下において、敵の防空網を回避及び進入しつつ迅速に目標付近に進出して、敵艦艇及び地上目標をリアルタイムに捜索、探知及び識別が可能となる。 ○ 費用及び効果 既存装備品の開発成果等を活用するとともに、将来のファミリー化、共通化を見越した拡張性を確保することにより、将来の開発経費を削減する。 ○ 透明性・競争性を確保した契約方式 本事業は、代替案が複数存在するため、複数社による競争が予想されており、透明性・競争性を確保した契約方式を採用することで有利な条件で契約が可能となる。 	
総合的評価	本事業を実施することにより、対海上及び対地射撃のため、大型UAV等の他のISR手段の進出及び情報収集が制限される状況下において、敵の防空網を回避及び進入しつつ迅速に目標付近に進出し、敵艦艇	

	<p>及び地上目標を捜索、探知及び識別して目標情報を取得することが可能となり、隙の無い情報収集・警戒監視態勢を保持できることから、海空領域における能力発揮に寄与することができる。併せて、各種スタンド・オフ・ミサイルの効率的な能力発揮に寄与することができるため、スタンド・オフ防衛能力の早期強化の観点からもその必要性は認められる。</p> <p>また、本事業により上記で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、開発試作及び技術試験により検証し、当該検証の結果が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。</p> <p>以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズ及び政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。</p>
有識者意見	当該事業に係る必要性等について異論はない。
政策等への反映の方向性	総合的評価を踏まえ、令和5年度予算要求を実施する。